

許可番号第 05820001595 号

## 産業廃棄物処分量許可証

住 所 神奈川県横須賀市浦郷町五丁目2931番地98

氏 名 株式会社マルコ

代表取締役 平 由紀子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

横須賀市長 上地 克明



許可の年月日 平成27年12月25日

許可の有効年月日 令和 2年12月24日

### 1. 事業の範囲

- (1) 事業の区分  
中間処理（溶融、破碎、圧縮）
- (2) 処分内容別取り扱う産業廃棄物の種類  
別紙のとおり

### 2. 事業の用に供するすべての施設 別紙のとおり

### 3. 許可の条件

- (1) 処分する産業廃棄物の受入場所等  
別紙のとおり
- (2) 廃棄物の搬出入等については、周辺的生活環境に支障が生じないように実施すること。
- (3) 廃棄物の処分にあたっては、事業計画書に記載のとおり実施すること。

### 4. 許可の更新又は変更の状況

- |             |  |
|-------------|--|
| 平成27年12月25日 | 許可の更新  |
| 平成29年 8月31日 | 業の一部廃止（破碎・選別（廃蛍光灯）の廃止）                       |
| 平成29年12月25日 | 事業の用に供する施設の変更（破碎施設の廃止（廃プラスチック類）及び圧縮・梱包施設の設置） |
| 令和 元年11月14日 | 事業の用に供する施設の変更（破碎施設の変更（木くず））                  |
| 令和 2年 1月30日 | 事業の用に供する施設の変更（破碎施設の変更（廃プラスチック類））             |

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・  無

処分内容別取り扱う産業廃棄物の種類

○溶融に係るもの 廃プラスチック類

○破碎に係るもの 廃プラスチック類、木くず、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

○圧縮に係るもの 廃プラスチック類、金属くず、紙くず、繊維くず

以上のうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。

事業の用に供するすべての施設

- (1) 施設の種類：溶融施設（廃プラスチック類）  
設置場所：横須賀市浦郷町五丁目2931番98  
設置年月日：平成17年11月24日  
処理能力：2.0t/8h  
許可番号：－
- (2) 施設の種類：破碎施設（廃プラスチック類）  
設置場所：横須賀市浦郷町五丁目2931番98  
設置年月日：令和2年1月30日  
処理能力：4.4t/8h  
許可番号：－
- (3) 施設の種類：破碎施設（木くず）  
設置場所：横須賀市浦郷町五丁目2931番98  
設置年月日：平成17年11月24日  
処理能力：27.88t/8h  
許可番号：第57号
- (4) 施設の種類：破碎施設（がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）  
設置場所：横須賀市浦郷町五丁目2931番98  
設置年月日：平成17年11月24日  
処理能力：12.0t/8h  
許可番号：第58号
- (5) 施設の種類：圧縮施設（廃プラスチック類、紙くず、繊維くず）  
設置場所：横須賀市浦郷町五丁目2931番98  
設置年月日：平成17年11月24日  
処理能力：24.0t/8h  
許可番号：－
- (6) 施設の種類：圧縮施設（金属くず）  
設置場所：横須賀市浦郷町五丁目2931番98  
設置年月日：平成17年11月24日  
処理能力：9.6t/8h  
許可番号：－
- (7) 施設の種類：圧縮・梱包施設（廃プラスチック類、紙くず、繊維くず）  
設置場所：横須賀市浦郷町五丁目2931番98  
設置年月日：平成29年12月22日  
処理能力：8.0t/8h  
許可番号：－

許可の条件

保管を行う場所に関する事項

廃棄物の保管を行う場所の所在地等は、次に限る。

所在地：横須賀市浦郷町五丁目2931番98

面積：982.1m<sup>2</sup>

貯蔵する産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、木くず、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、金属くず、紙くず、繊維くず

保管上限：1177.2m<sup>3</sup>

積上げ高さ：－

